

歯科衛生士の現状と課題

診療支援部歯科衛生部門 後藤 早苗
医歯学総合病院・歯科衛生士



1. はじめに

みなさんこんにちは。診療支援部歯科衛生部門歯科衛生士の後藤と申します。

平成13年4月に歯科衛生士として採用され、口腔外科外来、義歯・冠ブリッジ診療室での勤務を経て、現在は顎関節治療部・画像診断診療室・インプラント治療部（3科併設）外来に配属されています。

歯科衛生士業務はもちろんのこと外来管理及び受付業務もおこなっており、やらなければいけないことは多く、3科ということもあり大変ですが、自分がやるべき仕事をひとつひとつ確実に積み上げながらやっつけていこうと心がけています。

2. 歯科衛生士の現状

さて、歯科衛生部門には私を含め15名の歯科衛生士がおり、予防歯科3名、矯正歯科3名、歯診・歯周病診療室2名、義歯・冠ブリッジ診療室2名、顎関節治療部・画像診断診療室・インプラント治療部2名、小児歯科1名、口腔外科外来1名、総合リハビリテーションセンターの摂食嚥下リハビリ室に1名が配属され、各診療科の専門をふまえた歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導をおこなっています。

平成18年4月に歯科外来システムの再編がスタートし、看護師の人員が（看護職でなくてよい業務内容の多さによる他職種への転換計画から）削減され、歯科衛生士に置き換えられ、歯科衛生士は増員がはかられています。歯科医療において歯科保健の提供が不可欠になったことで歯科衛生士へのニーズが高まっており、その期待に応えるためにも私たち歯科衛生士はその専門知識と技術

の向上に努めていかなければなりません。

歯科予防処置と歯科保健指導は歯科衛生士業務の根幹となるもので、各診療科で歯科医師と連携をとりながらできるだけ多くの患者様に実施しています。歯科保健指導では正しい生活習慣や歯磨き指導を中心とした口腔清掃法の指導、セルフケアを実施するための指導に加え、摂食嚥下機能訓練も新たな保健指導の分野として歯科衛生士がおこなえるようになり注目されています。超高齢化社会や、また疾患による後遺症への対応として「口腔機能の維持・管理」をおこなうことは「食べる」ことや「話をする」「表情をつくる」といった人が豊かな生活を送る上での大切な役割です。ここ数年で口腔ケアの必要性は急速に普及し、さかんに用いられるようになってきましたが、歯科医師、歯科衛生士が行う「専門的口腔ケア」の有効性についてもっと知ってもらいたいと思っています。高度な口腔の知識と技術を十分に活用し、個々のニーズに適した「専門的口腔ケア」を行うことにより、患者様のQOLの向上にさらに努めることができ、ケアからキュアまで見通せるのではないのでしょうか。そこで、他職種と連携をとりながら歯科衛生士という仕事をもっと多くの方に知ってもらい、活用してもらいたいと思います。

3. 外来業務

歯科外来では看護師と共同のもと、互いの専門性を生かし患者様が歯科医療を安心して安全に受けられるよう努めています。大切なことは患者様が安心して歯科医療を受けられることであり、そのために患者様と歯科医師・患者様とスタッフ・歯科医師とスタッフのコミュニケーションに配慮し信頼関係を築き、外来環境を整え、診療を円滑

におこなうために歯科医師のサポート役として効率的な診療補助をおこなうことを心がけています。

患者様との会話から得られるものはとても多く、問診だけではわからなかった生活背景を会話から知ることよくあり、診察や保健指導をおこなううえでの重要な情報となります。診察に関係ないちょっとしたことでも「気がついてくれたの」「覚えていてくれたの」とうれしそうに言って下さる患者様の顔を見るとこちらもうれしくなってしまう。

険しい顔で、また不安そうな表情で診察を待っている患者様に声をかけたあと、少し穏やかな表情になっているとよかったです。そして、患者様や先生、スタッフから「ありがとう」と言われると、もっと頑張ろうと単純に思っています。

私たち診療に関わる者たちも気持ちよく働け、そして、よりよい歯科医療を提供できる環境作りをおこなっていきたいと思います。

4. レベルアップと今後の課題

大学病院という恵まれた環境と設備、最先端の医療と情報が得られる場で、私たち歯科衛生士は常に学び質の高い医療提供に努めなければいけません。歯科専門学会や日本歯科衛生士会が認定する認定歯科衛生士（特定する専門分野において高度な業務実践の知識・技術を有すると認められた歯科衛生士）制度の取得について、積極的におこなっていく必要があるでしょう。現在歯科衛生士室では、日本歯周病学会認定歯科衛生士（5年毎の更新性資格）が3名、日本歯科審美学会認定のホワイトニングコーディネーターが4名います。それ以外にも各自が講習会や研修会に参加し目標を持って自己研鑽に努めています。

その一方で、新人歯科衛生士の育成が重要な課題としてあげられます。今までは臨床経験が浅い

者に対して歯科衛生士室として組織だった内部での教育はおこなわれておらず、「配属された外来で経験を積み、必要があれば指導を受け、必要と思われる講習に自主的に参加するように」というなんとも心細いものでした。新人が配属される外来や個人の判断によって技術習得や技量に差がでることは望ましくなく、決められた期間にある一定程度のレベルまでの習得が行われるようサポートし、また、組織の一員として、他職種との関わり方なども理解していけるよう、新人教育システムの構築について検討していかなければいけないと考えています。新人教育を通して、ベテランの歯科衛生士がさらに再認識するという効果も望めるでしょう。誰がどこにいてもほぼ同じレベルの技術を提供できるよう取り組んでいきたいと思っています。

私たち歯科衛生士に求められているもの、やらなければいけないことを考え実践し、「歯科衛生士に担当してもらってよかった」と言ってもらえることを目標に、「この病院に来てよかった」と患者様に思ってもらえるようさらに知識と技術のレベルアップをはかり、互いにコミュニケーションをとりあい、チームワークを大切に歯科衛生士として患者様に、また病院や地域に貢献できるよう頑張っていきたいと思っています。

5. 最後に

私事ですが、大学病院に勤めて早9年が過ぎようとしています。多くの先生方、先輩歯科衛生士、看護師、同僚に支えられてやってこられたと思っています。特に、故・西川幸枝歯科衛生士からは本当に多くのものを学び、尊敬し目標でもありました。この場をお借りして感謝申し上げます。

これからも患者様のために、また周囲のみならずの期待に添えるよう頑張っていきたいと思しますのでどうぞよろしくお願いいたします。